

平成23年度 雇用均等・児童家庭局 雇用均等関係概算要求の概要

仕事と生活の調和と公正かつ多様な働き方の実現

働き方の見直しによる仕事と家庭の両立の実現に向け、育児・介護休業制度の定着促進を図るとともに、企業への適正な制度運用に関する指導等を行う体制の整備、両立支援に取り組む事業主への支援など、育児・介護期における仕事と家庭の両立支援対策を推進する。

また、男女雇用機会均等の更なる推進やパートタイム労働者の均衡待遇確保などにより、公正かつ多様な働き方の実現を図る。

《主要事項》

- 1 女性の職業キャリア継続が可能となる環境づくりの推進
- 2 育児休業、短時間勤務等を利用しやすい職場環境の整備（「仕事と家庭の両立実現化プログラム」の実施）
- 3 パートタイム労働者等の均衡待遇の確保と正社員転換の推進
- 4 多様な働き方に対する支援の充実

○予算額の状況

	22年度予算額	23年度概算要求額	伸び率
局 合 計	140億円	139億円	▲0.6%
一般会計	2.5億円	2.2億円	▲10.9%
労働保険特別会計	137億円	137億円	▲0.4%
労災勘定	6億円	6億円	▲7.1%
雇用勘定	131億円	131億円	▲0.1%

※ 数値は端数処理の関係上一致しないものがある。

1 女性の職業キャリア継続が可能となる環境づくりの推進

《695百万円→633百万円》

(1) 職場における男女雇用機会均等の推進 400百万円

男女雇用機会均等法に基づく配置・昇進等の性差別禁止に関する事業主指導を強化する。

(2) ポジティブ・アクションの取組の推進 233百万円

男女労働者の間に事実上生じている格差に対する認識を促すため、使用者団体・業種別団体、労働組合と連携のもと格差の「見える化」を推進するとともに、格差解消のためのポジティブ・アクションを促進する。

2 育児休業、短時間勤務等を利用しやすい職場環境の整備（「仕事と家庭の両立実現化プログラム」の実施）

《9,780百万円→9,804百万円》

(1) 両立支援に関する雇用管理の改善 9,388百万円

両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、短時間勤務者や育児休業取得者等に関する処遇等のベストプラクティスの普及等を行うとともに、賃金等の処遇や代替職員の配置等の雇用管理改善に向けたアドバイスを行う両立支援アドバイザー（仮称）（新規）を都道府県労働局に配置（107名）する。

また、両立支援に取り組む事業主への助成金について、中小企業に重点を置いて支援をするとともに、「イクメンプロジェクト」の実施により男性の育児休業取得を促進する。

(2) 改正育児・介護休業法の円滑な施行 317百万円

改正育児・介護休業法に基づく制度の定着促進を図るとともに、企業への適正な制度運用に関する指導等を行う体制を整備することにより、育児休業等を理由とする解雇、退職勧奨等の不利益取扱いへの対応を行う。

(3) 中小企業における次世代育成支援対策の推進 99百万円

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定等を支援するためのコンサルティングを実施する等、行動計画の策定・届出・実施に取り組む一般事業主への支援を強化する。

3 パートタイム労働者等の均衡待遇の確保と正社員転換の推進

《1,478百万円→1,976百万円》

パートタイム労働者の正社員との均衡待遇の確保、正社員転換の実現を図るため、パートタイム労働法に基づく的確な指導等を実施するとともに、短時間均衡待遇推進

等助成金及び中小企業雇用安定化奨励金を整理・統合して、「均衡待遇・正社員化推進奨励金（仮称）」を創設し、パートタイム労働者及び有期契約労働者の均衡待遇、正社員への転換を一体的に推進する。また、短時間正社員を奨励対象として、その普及を図る。

4 多様な働き方に対する支援の充実 《210百万円→188百万円》

（１）短時間正社員制度の導入・定着の促進（一部再掲） 146百万円

短時間正社員制度の導入・定着を促進するため、助成措置による支援とともに、導入企業の具体的事例に基づくノウハウの提供等を行う。

（２）良好な在宅就業環境の確保 42百万円

良好な在宅就業環境の整備を図るため、「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知を図るとともに、在宅就業者等に対するスキルアップ支援等や在宅就業の仲介機関、在宅就業者それぞれの連携等を促進する。